

環境農林水産常任委員会資料

目 次

I 予算議案

【議案第1号】令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）

- | | | |
|----------------------|----------|---|
| 1 令和2年度環境森林部歳出予算（課別） | ・・・・・・・・ | 1 |
| 2 繰越明許費補正（変更） | ・・・・・・・・ | 2 |

II 報告事項

- | | | |
|----------------------------|----------|-----|
| 1 損害賠償額を定めたことについて | ・・・・・・・・ | 3 |
| 2 一般社団法人宮崎県林業公社について | ・・・・・・・・ | 4～6 |
| 3 公益財団法人宮崎県環境整備公社について | ・・・・・・・・ | 7 |
| 4 公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターについて | ・・・・・・・・ | 8 |

III その他報告事項

- | | | | |
|------------------------------|----------|-------|---------|
| 1 宮崎県環境計画（改定計画）の取組状況 | ・・・・・・・・ | 9～12 | |
| | | | 及び別添資料1 |
| 2 第四次宮崎県環境基本計画の骨子案について | ・・・・・・・・ | 13～14 | |
| 3 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の取組状況 | ・・・・・・・・ | 15～18 | |
| | | | 及び別添資料2 |
| 4 第八次宮崎県森林・林業長期計画の骨子案について | ・・・・・・・・ | 19～20 | |
| 5 宮崎県森林環境税の継続について | ・・・・・・・・ | 21～22 | |
| 6 野生鳥獣による農林作物等の令和元年度被害額について | ・・・・・・・・ | 23～24 | |

令和2年9月16日
環 境 森 林 部

I 予算議案

【議案第1号】令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第9号)

1 令和2年度環境森林部歳出予算(課別)

(単位：千円)

会計名	課名	令和2年度			令和元年度	
		補正前の額 A	補正額 B	補正後の額 C=A+B	6月補正後 予算額	最 予 算 終 額
一 般 会 計	環境森林課	3,354,371	0	3,354,371	3,344,133	3,211,861
	環境管理課	374,956	0	374,956	425,377	378,525
	循環社会推進課	879,381	0	879,381	1,877,526	2,142,681
	自然環境課	4,286,341	46,118	4,332,459	4,730,322	4,559,836
	森林経営課	8,974,470	0	8,974,470	8,631,003	8,471,427
	山村・木材振興課	4,481,437	0	4,481,437	4,329,187	3,713,181
	小計	22,350,956	46,118	22,397,074	23,337,548	22,477,511
特 別 会 計	環境森林課	395,129	0	395,129	380,952	323,360
	山村・木材振興課	831,743	0	831,743	883,290	877,267
	小計	1,226,872	0	1,226,872	1,264,242	1,200,627
合計		23,577,828	46,118	23,623,946	24,601,790	23,678,138

2 繰越明許費補正(変更)

【議案第9号関係】

主管課	事業名	繰越額(千円)		完成予定年月日	繰越理由
		補正前	補正後		
		金額(千円)	金額(千円)		
自然環境課	山地治山事業	573,347	822,943	令和3年9月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	小計	573,347	822,943		
森林経営課	地方創生道整備 推進交付金事業	109,555	270,989	令和3年9月30日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	山のみち地域づくり 交付金事業	36,000	118,957	令和3年8月31日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	小計	145,555	389,946		
合計		718,902	1,212,889		

2 一般社団法人宮崎県林業公社について

環境森林課

みやざきの森林づくり推進室

(1) 設立の目的

当公社は、造林、育林等の森林及び林業に関する事業その他緑化に関する事業を行うことにより、県土の保全及び森林資源の培養を図り、緑資源のもつ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させ、もって地域経済の振興と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、昭和42年に設立された。

(2) 社員 19団体

宮崎県
12市町村（五ヶ瀬町、高千穂町、日之影町、延岡市、美郷町、
諸塚村、椎葉村、門川町、日向市、西都市、
西米良村、木城町）
4森林組合（西臼杵森林組合、延岡地区森林組合、
耳川広域森林組合、児湯広域森林組合）
宮崎県森林組合連合会、宮崎県緑化樹苗農業協同組合

(3) 組織（令和2年4月1日現在）

① 役員 16名

理事長	1名	副理事長	1名	常務理事	1名
理事	10名	監事	3名		

② 職員 8名

事務局長	1名
総務企画課	1名
業務課	6名

(4) 出資の状況 13,500千円（うち県出資金：5,000千円 出資比率：37.0%）

(5) 特記事項

分収林特別措置法に基づく森林整備法人として、昭和60年1月に知事の認定を受けている。

(6) 収支実績及び改善効果額

① 第4期経営計画の策定

林業公社は、平成29年度に第3期経営計画（改訂計画）の終期を迎えたことから、平成30年度を始期とする第4期経営計画（計画期間：平成30年度から令和9年度）を策定し、引き続き経営改善に取り組むこととした。

② 第4期経営計画における収支計画及び実績

木材の売払い単価が計画を上回ったことや、公社自身の経営努力等によって、平成30、令和元年度の単年度収支は黒字となり、年度末資金残高は目標としている3億1,631万3千円を上回る額を確保できた。

表1 収支計画（前期：平成30年度～令和4年度）及び実績（令和元年度）

（単位：百万円）

区分		年度		H30		R1		R2		R3		R4	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
収入	伐採収入	主伐	320	391	320	310	320		320		320		
		間伐	74	37	74	33	74		74		74		
		計	394	428	394	342	394	0	394	0	394	0	
	補助金等		95	62	98	54	101		104		105		
	負担金収入		5	5	6	4	7		8		8		
	借入金	県	560	560	667	667	615		566		613		
		政策金融公庫	372	372	336	336	308		198		185		
		計	932	932	1,003	1,003	923	0	764	0	798	0	
収入合計		1,427	1,426	1,501	1,403	1,425	0	1,269	0	1,305	0		
支出	直接事業費		105	89	108	86	112		115		117		
	分収交付金		108	152	108	124	108		108		108		
	一般管理費等		67	67	66	61	64		62		63		
	償還金	元金	1,077	1,046	1,158	1,069	1,092		942		981		
		利息	71	70	60	60	50		42		36		
		計	1,148	1,116	1,219	1,129	1,142	0	984	0	1,018	0	
支出合計		1,427	1,423	1,501	1,401	1,425	0	1,269	0	1,305	0		
差引収支		0	3	0	2	0	0	0	0	0	0		
年度末資金残高		316	323	316	325	316	0	316	0	316	0		

※ 百万円未満の単位を四捨五入しているため、各項目と合計の欄は一致しない。

③ 「林業公社の経営改善計画」に基づく改善効果額

「第4期経営計画」における経営改善計画に基づき、列状間伐や利息の軽減等に積極的に取り組んだ結果、計画を上回る実績となった。

表2 改善計画（前期：平成30年度～令和4年度）及び実績（平成30、令和元年度）

（単位：千円）

区分	年度	H30		R1		R2		R3		R4	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	林業公社自身の経営努力	44,175	85,303	44,175	43,526	44,175	0	44,175	0	44,175	0
	列状間伐の実施	1,346	22,801	1,346	18,098	1,346		1,346		1,346	
	主伐公売の有利販売を見据えた主伐作業路開設	22,000	13,944	22,000	0	22,000		22,000		22,000	
	間伐材の直納方式による安定供給体制整備	7,214	1,594	7,214	1,232	7,214		7,214		7,214	
	分収交付金算定基礎の見直し	1,400	5,629	1,400	3,461	1,400		1,400		1,400	
	高収益地の戦略的な伐採による収入確保	12,215	41,335	12,215	20,735	12,215		12,215		12,215	
2	利息の軽減	30,022	35,093	25,702	31,264	21,390	0	17,425	0	13,568	0
	繰上償還等の実施	30,022	35,093	25,702	31,264	21,390		17,425		13,568	
	改善効果額（1+2）	74,197	120,396	69,877	74,790	65,565	0	61,600	0	57,743	0
	実績－計画	－	46,199	－	4,913	－	－	－	－	－	－

3 公益財団法人宮崎県環境整備公社について

循環社会推進課

(1) 設立の目的

当公社は、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物並びに市町村の委託を受けて一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物の処理を行うとともに、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、本県の優れた自然環境の保全及び県民の生活環境の保全並びに産業の健全な発展に寄与することを目的として、平成7年に設立された。

(2) 事業参画市町村等 4 団体

- ① 市町村 宮崎市、国富町、綾町
- ② 組合 西都児湯環境整備事務組合（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町の7市町村により組織）

(3) 組織（令和2年4月1日現在）

- ① 役員 16名
 - 理事長 1名 副理事長 3名
 - 常務理事 2名 理事 8名
 - 監事 2名
- ② 職員 12名
 - 総務課 2名 渉外課 4名（うち総務課兼務1名）
 - 施設運営課 7名

(4) 出資の状況 101,100千円（うち県出捐金：46,100千円 出捐比率：45.6%）

(5) 特記事項

- ① 廃棄物処理法に基づき、公共関与による産業廃棄物処理及び一般廃棄物処理を行う「廃棄物処理センター」として、平成12年12月に厚生大臣の指定を受けている。
- ② 平成17年10月まで施設整備を行い、同年11月から産業廃棄物及び一般廃棄物の処理を開始した。
- ③ 平成30年3月の理事会において、存続期間を令和3年3月31日までとすることを議決している。

4 公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターについて

山村・木材振興課

(1) 設立の目的

当センターは、高性能林業機械の共同利用や林業事業体の雇用管理等の改善、新たに林業に就業しようとする者への就業支援等を行い、低コスト林業の促進や林業労働力の確保を図ることを目的として、平成7年に設立された。

(2) 会 員 3団体

〔宮崎県
宮崎県森林組合連合会
宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会〕

(3) 組 織 (令和2年4月1日現在)

- ① 役員 8名
- | | | | |
|------|----|------|----|
| 理事長 | 1名 | 副理事長 | 2名 |
| 専務理事 | 1名 | 理事 | 2名 |
| 監事 | 2名 | | |
- ② 職員 2名

(4) 出資の状況 9,000千円(うち県出捐金:4,000千円 出捐比率:44.4%)

(5) 特記事項

- ① 「林業労働力の確保の促進に関する法律(以下「労確法」という。)」に基づき、「林業労働力確保支援センター」として、平成8年12月に知事の指定を受けている。
- ② 当法人が行っている実施事業(相談・指導業務、共同利用業務等)は、労確法第12条に基づく業務である。

Ⅲ その他報告事項

1 宮崎県環境計画（改定計画）の取組状況

環境森林課

(1) 宮崎県環境計画（改定計画）の構成

第1章 基本的な事項

- 1 計画改定の経緯・趣旨 2 計画の性格と役割 3 計画の期間 4 対象とする環境

第2章 環境の現状と課題

- 1 自然・気候等の特性 2 社会経済の動向 3 環境を取り巻く動向
4 県民の環境意識の現状 5 環境分野別の現状と課題

第3章 長期的な目標

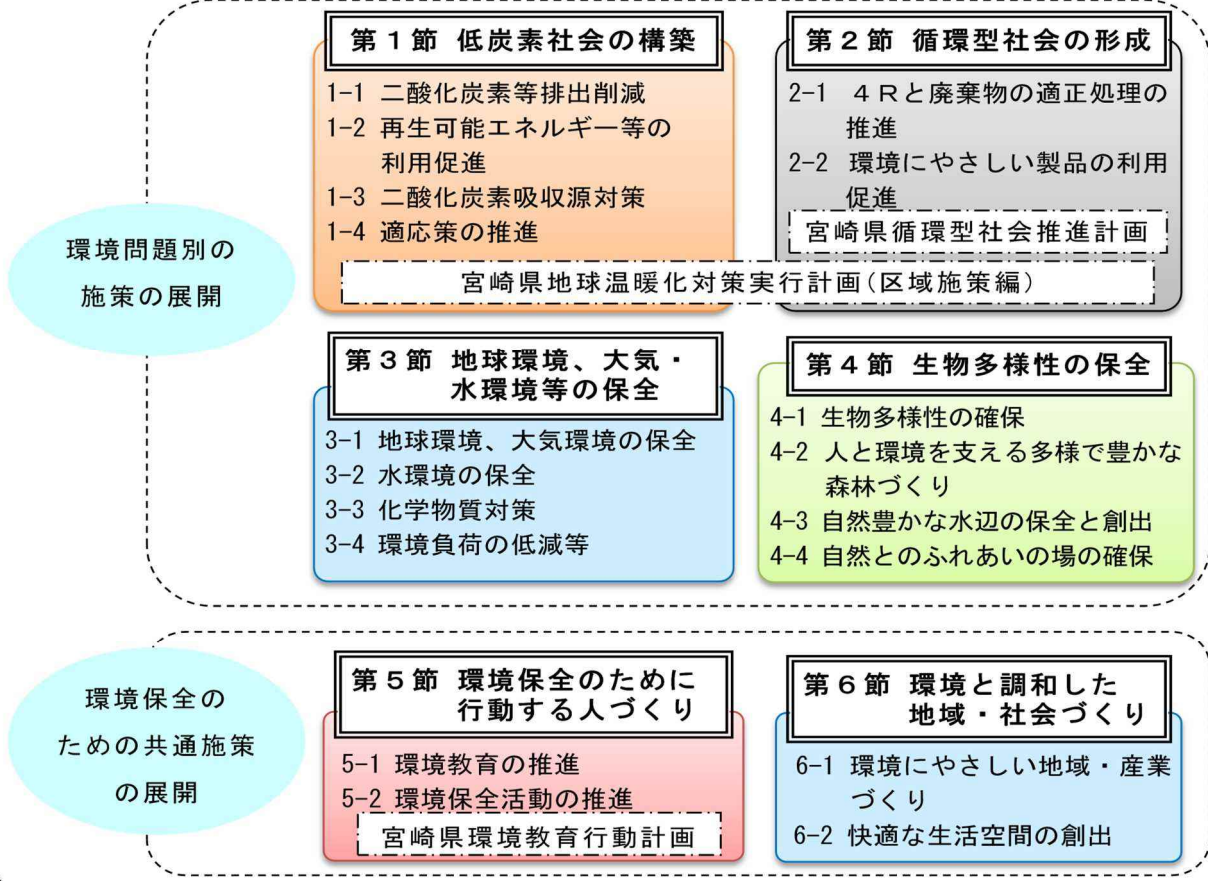
- 1 目指すべき環境像
2 平成32（2020）年度の宮崎県の姿

にっぽん
日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現

- 3 温室効果ガスの削減目標

2030年度に2013年度比で26%削減

第4章 環境分野別の施策の展開



第5章 重点プロジェクト

- 1 「低炭素社会みやざきづくり」プロジェクト
2 人と自然が共生する「緑の国
みやざきづくり」プロジェクト
3 「環境人材みやざきづくり」プロジェクト

第6章 計画の推進

- 1 推進体制 2 進行管理

(2) 宮崎県環境計画（改定計画）の取組状況

① 低炭素社会の構築

ア 主な指標の状況

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値				目標値		達成率
			H28	H29	H30	R1	R2		
温室効果ガス総排出量 (CO2換算)	千t- CO2	12,278 [H25]	11,675 [H26]	11,333 [H27]	11,297 [H28]	10,811 [H29]	10,703 [R2]	9,083 [R12]	99.0%
新エネルギー総出力電力	kW	658,104	955,220	1,110,661	1,221,000	1,321,157	821,000		160.9%

イ 現況

- 本県の温室効果ガス総排出量は4年連続で減少(H25年度比▲11.9%)
- 新エネルギー総出力電力は平成26年度の約2倍

ウ 課題

- 国の中期削減目標(R12年度にH25年度比で26%削減)に向けた、社会経済活動の脱炭素化の推進
- 温暖化に伴う風水害被害の甚大化等による非常時の電力確保策として再生可能エネルギーの導入促進と効果的な活用
- 豊富な日照時間やバイオマス資源を活かした「エネルギーの地産地消」の促進
- 再造林の推進などによる森林の二酸化炭素吸収量の維持拡大

② 循環型社会の形成

ア 主な指標の状況

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値				目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	
一般廃棄物の再生利用率	%	19.0 [H25]	17.7 [H27]	17.2 [H28]	17.1 [H29]	15.9 [H30]	25.0	63.6%
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の再生利用率	%	66.1 [H25]	68.2 [H27]	67.1 [H28]	64.0 [H29]	63.8 [H30]	67.0	95.2%

イ 現況

- ごみ焼却施設の高性能化に伴う可燃ごみの増加による、一般廃棄物の再生利用率の低下
- 国内景気の回復に伴う排出量の増加による、産業廃棄物の再生利用率の低下

ウ 課題

- 県民や事業者の4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に関する意識の高揚による、一般廃棄物・産業廃棄物の再生利用率の向上
- 家畜排せつ物の有効利用や公共施設の木造化など、本県の農林水産業の振興につながる循環型社会の構築

③ 地球環境、大気・水環境等の保全

ア 主な指標の状況

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値				目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1		
大気環境基準達成率								
二酸化硫黄(SO2)	%	89.5	97.2	93.9	93.9	88.2	100	88.2%
光化学オキシダント(OX)	%	13.3	18.8	0	0	0	100	0.0%
水質環境基準達成率								
生物化学的酸素 要求量(BOD)	%	98.7	98.7	100	98.7	96.2	100	96.2%
化学的酸素要求 量(COD)	%	100	100	100	100	100	100	100.0%
地下水における環境 基準達成率(%)	%	84.9	87.2	86.8	87.0	87.9	100	87.9%
生活排水処理率	%	76.1	78.9	79.4	80.6	82.0	83.0	98.8%

イ 現況

- 大気・水環境は、概ね環境基準を達成し、良好な環境を維持
- 二酸化硫黄濃度、光化学オキシダントなどは、火山活動や越境汚染等の影響により、基準を未達成
- 生活排水処理率は向上しているが、BOD、地下水などは基準を未達成

ウ 課題

- 大気汚染の常時監視や大気汚染物質の排出源対策の適切かつ継続的な実施
- 越境汚染に対する国への適切な対応要請の継続
- 公共下水道の整備促進及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換

④ 生物多様性の保全

ア 主な指標の状況

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値				目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1		
重要生息地	箇所	8	10	10	11	11	14	78.6%
シカ推定生息数	頭	125,000 [H25]	98,000 [H27]	109,000 [H28]	99,000 [H29]	101,000 [H30]	77,000	76.2%
森林ボランティア延参加者数	人	27,653	28,602	29,085	26,229	22,108	33,000	67.0%
自然公園利用者数	千人	10,056 [H25]	9,846 [H27]	9,264 [H28]	9,076 [H29]	9,289 [H30]	現状維持	—

イ 現況

- 野生動植物を保護する重要生息地の指定の停滞と希少植物等を食害するシカの生息数の高止まり
- 森林ボランティア延参加者数や自然公園利用者数の減少

ウ 課題

- 市町村と連携した重要生息地の指定やシカの個体数調整などによる森林生態系の保全
- 県森林環境税等の活用による森林づくりの推進や、自然とのふれあいの場の確保等による生物多様性に対する県民意識の醸成

⑤ 環境保全のために行動する人づくり

ア 主な指標の状況

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値				目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1		
環境保全アドバイザー講座等受講者数	人	3,820	4,427	4,197	3,594	4,243	7,000	60.6%
ホームページ「みやぎの環境」へのアクセス件数	件	229,795	266,597	293,930	291,670	183,521	800,000	22.9%
森林環境教育実践校(団体)数	校・団体	55	54	51	43	56	60	93.3%
地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定した市町村の割合	%	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	50	30.8%

イ 現況

- 環境保全アドバイザー講座等受講者数、ホームページ「みやぎの環境」へのアクセス件数の横ばい・低下
- 森林環境教育実践校の増加
- 地方公共団体実行計画（区域施策編※）策定した市町村の割合の停滞

ウ 課題

- 中学・高校や企業への環境保全アドバイザー制度の周知や、ホームページのスマートフォンへの対応などによる環境情報提供体制の充実
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定していない市町村への支援
※地球温暖化対策推進法第21条に規定する市町村区域の温室効果ガスの排出抑制等を行うための総合的な計画。中核市以下はその策定が努力義務になっている。

⑥ 環境と調和した地域・社会づくり

ア 主な指標の状況

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値				目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1		
都市公園面積(都市計画区域人口1人当たり)	m ² /人	21.6 [H25]	21.4 [H27]	21.9 [H28]	20.9 [H29]	21.0 [H30]	23.1	90.9%

イ 現況

- 都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積は全国2位。
- 美しい宮崎づくり推進条例に基づく、景観を創り出し、又は生かしていく取組の展開

ウ 課題

- 豊かな自然環境と美しい景観と調和し、都市と農山漁村等における良好な景観形成による、うるおいとやすらぎのある快適な空間の形成

2 第四次宮崎県環境基本計画の骨子案について

計画骨子の新旧比較

【現行】宮崎県環境計画（改定計画）	
「目標」日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現	第1章 基本的な事項
	1 計画改定の経緯・趣旨 2 計画の性格と役割 3 計画の期間 4 対象とする環境
	第2章 環境の現状と課題
	1 自然・気候等の特性 2 社会経済の動向 3 環境を取り巻く動向 4 県民の環境意識の現状 5 環境分野別の現状と課題
	第3章 長期的な目標
	1 目指すべき環境像 2 平成32（2020）年度の宮崎県の姿 3 温室効果ガスの削減目標
	第4章 環境分野別の施策の展開
	第1節 低炭素社会の構築
	1-1 二酸化炭素等排出削減 1-2 再生可能エネルギー等の利用促進 1-3 二酸化炭素吸収源対策 1-4 適応策の推進
	第2節 循環型社会の形成
	2-1 4Rと廃棄物の適正処理の推進 2-2 環境にやさしい製品の利用促進
	第3節 地球環境、大気・水環境等の保全
	3-1 地球環境、大気環境の保全 3-2 水環境の保全 3-3 化学物質対策 3-4 環境負荷の低減等
	第4節 生物多様性の保全
	4-1 生物多様性の確保 4-2 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり 4-3 自然豊かな水辺の保全と創出 4-4 自然とのふれあいの場の確保
	第5節 環境保全のために行動する人づくり
5-1 環境教育の推進 5-2 環境保全活動の推進	
第6節 環境と調和した地域・社会づくり	
6-1 環境にやさしい地域・産業づくり 6-2 快適な生活空間の創出	
第5章 重点プロジェクト	
1 「低炭素社会みやざきづくり」プロジェクト 2 人と自然が共生する「緑の国みやざきづくり」プロジェクト 3 「環境人材みやざきづくり」プロジェクト	
第6章 計画の推進	
1 推進体制 2 進行管理	

【新】第四次宮崎県環境基本計画		
「目標」 ※端的で分かりやすい環境像を検討中	第1章 基本的事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新計画の視点・ポイント</div>
	1 計画策定の趣旨 2 計画の性格と役割 3 計画の期間 4 対象とする環境	○パリ協定の発効 等 ○食品ロス削減計画を追加 ○令和3年度～令和12年度 ○自然環境、生活環境 等
	第2章 本県を取り巻く諸情勢	
	1 自然・気候等の特性 2 社会経済の動向 3 環境を取り巻く国内外の動向 4 県民の環境意識 5 本県環境の現状と課題	○国の第五次環境基本計画策定 等
	第3章 長期的な目標	
	1 目指すべき環境像 2 令和12（2030）年度の宮崎県の姿 3 温室効果ガスの削減目標 4 今後の施策展開において重要となる視点	○端的で分かりやすい環境像を検討中 ○平成25年度比26%削減 ○地域循環共生圏の理念を反映
	第4章 分野別の施策の展開	○細節ごとにSDGsのアイコンを表示
	第1節 脱炭素社会の構築	
	1-1 温室効果ガス排出削減 1-2 再生可能エネルギー等の利用促進 1-3 二酸化炭素吸収源対策 1-4 気候変動影響への適応	○森林吸収量の算定方法見直し 都市緑化による吸収を追加
	第2節 循環型社会の形成	
	2-1 4Rと廃棄物の適正処理の推進 2-2 食品ロスの削減 2-3 環境にやさしい製品の利用促進	○海洋プラスチックごみについて記載 ○食品ロス削減について項目を追加
	第3節 地球環境、大気・水環境等の保全	
	3-1 地球環境、大気環境の保全 3-2 水環境の保全 3-3 化学物質対策 3-4 環境負荷の低減等	
	第4節 生物多様性の保全	
	4-1 生物多様性の確保 4-2 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり 4-3 自然豊かな水辺の保全と創出 4-4 自然とのふれあいの場の確保	○ワーケーションの支援を追加
	第5節 環境保全のために行動する人づくり	
	5-1 環境教育の推進 5-2 環境保全活動の推進	○持続可能な開発のための教育（ESD）の項目を追加
	第6節 環境と調和した地域・社会づくり	
	6-1 環境にやさしい地域・産業づくり 6-2 快適な生活空間の創出	○美しい宮崎づくり推進計画による景観の保全を追加
	第5章 重点プロジェクト	
	※今後10年間で重点的に進めるプロジェクトを検討中	
	第6章 計画の推進	
	1 推進体制 2 進行管理	

3 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の取組状況

環境森林課

(1) 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の構成

第1章 計画改定にあたって

第1節 計画改定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画期間 第4節 改定方法

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化 第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題
第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割

第3章 計画の目標と施策の基本方向

第1節 目指す姿と基本目標

1 本県の森林・林業・木材産業の目指す姿

森 林 災害の防止や水源の涵養など、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるとともに、未利用木質バイオマスの利用など、森林から生み出される資源が無駄なく有効に活用されている。

林 業 施業の集約化や効率的な生産基盤の整備が進み、木材、特用林産物の生産性の向上や就労環境の改善が図られ、安定した所得と林業担い手が確保された魅力ある産業となっており、定住・交流人口が拡大するなど活力のある山村となっている。

木材産業 木材の加工・流通の合理化が図られ、品質・性能の確かな製材品等が安定的に供給されているとともに、住宅や公共建築物をはじめ、エネルギーとしての利用など木材の多様な分野での利用が進み、国産材のシェア拡大をリードする産業となっている。

2 基本目標

「低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生」
～森林機能の高度発揮と木材のフル活用を通じて～

第2節 施策の基本方向と施策体系

第4章 基本計画

第1節 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり

1 多面的機能を発揮する健全で多様な森林づくりの推進 2 適正な森林管理の推進
3 安全・安心な森林づくりの推進

第2節 循環型の力強い林業・木材産業づくり

1 環境や社会経済に配慮した効率的な森林経営の推進 2 合理的な原木供給体制の整備
3 競争力のある木材産業の構築 4 県産材の需要拡大の推進 5 特用林産の振興
6 未来を拓く新たな技術開発・普及指導

第3節 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり

1 山村地域の活性化 2 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成 3 森林づくり応援団の育成

第5章 戦略プロジェクト

1 循環型林業推進プロジェクト

1 持続可能な循環型林業の確立
2 循環型林業を支える人材・事業体の育成強化
3 森林資源情報管理の高度化

2 県産材利用拡大推進プロジェクト

1 木材製品供給の低コスト化の推進
2 県産材のセールスポイントの創出
3 木質資源の徹底利用の促進

3 山村資源活用推進プロジェクト

1 木質バイオマスの利用促進と用途拡大
2 他産業との連携等による山村資源の活用促進
3 世界農業遺産認定を契機とした地域振興の促進

第6章 地域計画

西臼杵地域 東臼杵地域 児湯地域 中部地域
西諸県地域 北諸県地域 南那珂地域

第7章 計画の実現に向けて

1 役割分担 2 国有林との連携 3 計画の進行管理

(2) 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の取組状況

① 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり

ア 主な指標の状況

項目	策定時 現況値 (H26年度)	実績値				目標値	達成率
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
再造林面積 (ha)	1,579	2,179	2,124	1,958	2,134	2,200	97.0%
企業による森林整備・保全協定面積（累計） (ha)	336	346	352	370	378	365	103.6%
間伐実施面積 (ha)	4,793	4,550	3,209	3,223	2,606	8,200	31.8%
保安林指定率 (%)	27.5	28.6	29.3	29.4	29.9	31	96.5%
山地災害危険地区の治山事業着手率 (%)	52.2	52.4	52.5	52.5 (46.8)	52.9 (47.2)	54.2	97.6% (87.1%)

注：山地災害危険地区の治山事業着手率の（ ）書きは、平成29年度に実施した山地災害危険地区調査による見直し後の数値である。

イ 現況

- 再造林面積の維持拡大による再生可能な資源としての森林づくり、多様な動植物が生息・生育できる森林づくりの進展
- 計画的な施業による適切な森林管理の実施
- 利用期を迎えた林分の増大に伴う森林所有者等の主伐意向の高まりによる間伐実施面積の伸び悩み
- 保安林指定や山地災害危険地区の計画的な治山事業の実施などによる安全・安心な森林づくりの展開

ウ 課題

- 森林整備事業や森林環境税等を活用した多様な森林づくりの更なる推進
- 森林環境譲与税や森林整備事業等を活用した適正な間伐の推進
- 高齢級林分を中心とした計画的な伐採及び確実な再造林の推進
- 森林GISなどの技術を活用した森林情報の管理と精度向上
- 山地災害危険地区における計画的な治山事業の着実な実施

② 循環型の力強い林業・木材産業づくり

ア 主な指標の状況

項目	策定時 現況値 (H26年度)	実績値				目標値	達成率
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
素材生産量 (千m ³)	(H26年) 1,683	1,982	1,964	1,925	1,999	1,900	105.2%
林内路網密度 (m/ha)	37.7	38.1	38.4	38.6	38.7	40	96.8%
製材品出荷量 (千m ³)	(H26年) 710	945	969	973	955	865	110.4%
木質バイオマス燃料利用量 (千生t)	(H26年) 67	478	476	506	551	420	131.2%
公共建築物における木造率 (%)	25.8	25.5	26.8	16.3	24.7	30	82.3%
乾しいたけ生産量 (t)	(H26年) 554	523	417	477	422	700	60.3%

イ 現況

- 素材生産の効率化・低コスト化、増加している大径材にも対応した伐採・搬出などによる素材生産量の増加といった、合理的で安定的な原木供給体制の整備
- 製材品の加工・流通体制の効率化・合理化や、林内路網の整備など条件不利地の林地残材の効率的な収集・運搬体制の支援の実施
- 住宅・非住宅分野における官民一体となった県産材の利用拡大、都市部や海外での新たな需要開拓、「みやざき木づかい県民会議」による木づかい運動の推進などをはじめとする県産材の需要拡大策の展開
- しいたけ等特用林産物の品質の向上、生産者の減少等による生産量の伸び悩み

ウ 課題

- 環境に配慮した伐採や素材生産の低コスト化
- 合法木材流通体制の構築など持続可能な原木の供給体制の更なる整備
- ICT等を活用した更なる加工・流通の合理化・効率化、大径材の加工体制の整備
- 中大規模の木造建築物の設計スキルを持った建築士の育成
- 新たな地域への木材輸出や新たな木材利用技術の開発
- 特用林産物の消費・販路拡大、新規参入者の確保などによる生産体制の強化

③ 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり

ア 主な指標の状況

項目	策定時 現況値 (H26年度)	実績値				目標値	達成率
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
森林施業プランナーの育成累計数 (人)	70	90	97	101	138	100	138.0%
新規林業就業者数(人)	139	203	178	163	211	120	175.8%
森林ボランティア延べ参加者数 (人)	27,653	28,602	29,085	26,229	22,108	33,000	67.0%
企業による森林整備・保全協定面積 (累計)(ha)	336	346	352	370	378	365	103.6%

イ 現況

- 各種研修制度による森林施業プランナーの増加など地域林業のリーダー等の輩出
- 「みやざき林業大学校」等による担い手の確保・育成や林業事業体の就労環境の改善などによる新規就業者数の増加
- 森林ボランティアの高齢化等による参加者数の減少
- 企業による森林整備・保全協定面積の増加など、多様な主体による森林づくり活動の進展

ウ 課題

- 「みやざき林業大学校」を中心とした多様な担い手等の確保・育成
- 林業事業体の経営基盤強化、労働環境の整備、労働災害の発生防止
- 森林環境税等を活用した森林ボランティアの育成及び企業の森づくりの推進
- 木育等による人材育成等の取組強化

4 第八次宮崎県森林・林業長期計画の骨子案について

計画骨子の新旧比較

【現行】 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）	
「目標」 低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生 （森林機能の高度発揮と木材のフル活用を通じて）	第1章 計画改定にあたって
	第1節 計画改定の趣旨
	第2節 計画の位置づけ
	第3節 計画期間
	第4節 改定方法
	第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢
	第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化
	第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題
	第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割
	第3章 計画の目標と施策の基本方向
	第1節 目指す姿と基本目標
	1 本県の森林・林業・木材産業の目指す姿
	2 基本目標
	第2節 施策の基本方向と施策体系
	1 施策の基本方向
	2 施策体系
第4章 基本計画	
第1節 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり	
1 多面的機能を発揮する健全で多様な森林づくりの推進	
2 適正な森林管理の推進	
3 安全・安心な森林づくりの推進	
第2節 循環型の力強い林業・木材産業づくり	
1 環境や社会経済に配慮した効率的な森林経営の推進	
2 合理的な原木供給体制の整備	
3 競争力のある木材産業の構築	
4 県産材の需要拡大の推進	
5 特用林産の振興	
6 未来を拓く新たな技術開発・普及指導	
第3節 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり	
1 山村地域の活性化	
2 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成	
3 森林づくり応援団の育成	
第5章 戦略プロジェクト	
戦略1 循環型林業推進プロジェクト	
戦略2 県産材利用拡大推進プロジェクト	
戦略3 山村資源活用推進プロジェクト	
第6章 地域計画	
1 西臼杵地域	
2 東臼杵地域	
3 児湯地域	
4 中部地域	
5 西諸県地域	
6 北諸県地域	
7 南那珂地域	
第7章 計画の実現に向けて	
1 役割分担	
2 国有林との連携	
3 計画の進行管理	

【新】第八次宮崎県森林・林業長期計画		計画の視点・ポイント
「目標」 維持可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立 く多様な森林づくりとイノベーションを通じて	第1章 計画策定にあたって	
	第1節 計画策定の趣旨	
	第2節 計画の位置づけ	
	第3節 計画期間	→ ○令和3年度～令和12年度
	第4節 策定方法	
	第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢	
	第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化	→ ○人口減少社会の到来 ○森林経営管理法の制定 ○森林環境譲与税の創設 ○新型コロナウイルス感染症の影響
	第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題	
	第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割	
	第3章 計画の目標と施策の基本方向	
	第1節 10年後の素材生産量と将来の森林資源	
	1 素材生産量と再造林面積	
	2 森林資源量予測シミュレーション	→ ○将来の森林資源の予測
	第2節 目指す姿と基本目標	
1 本県の森林・林業・木材産業の目指す姿		
2 基本目標	→ ○持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立	
第3節 施策の基本方向と施策体系		
1 施策の基本方向		
2 施策体系		
第4章 基本計画	→ ○各節ごとにSDGsのアイコンを表示	
第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり		
1 適切な森林管理の推進	→ ○ICT等を活用した森林関連情報の整備	
2 資源循環型の森林づくりの推進	→ ○造林コストの低減(一貫作業、機械化の推進)	
3 安全・安心な森林づくりの推進	→ ○風倒木・流木対策の推進	
第2節 持続可能な林業・木材産業づくり		
1 効率的な林業経営と原木供給体制の確立	→ ○合法木材の流通促進	
2 木材産業の競争力強化	→ ○木材加工・流通ネットワークの構築	
3 県産材の需要拡大の推進		
4 特用林産の振興		
5 研究・技術開発及び普及指導		
第3節 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり		
1 山村地域の振興・活性化		
2 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成	→ ○林業労働安全衛生の確保	
3 森林を育み、支える人づくり		
第5章 重点プロジェクト		
重点1 林業イノベーションプロジェクト	→ ○安全で効率的な林業	
重点2 木材産業サプライチェーン構築プロジェクト	→ ○効率的な生産・加工・流通	
重点3 担い手確保・育成プロジェクト	→ ○県産材の需要拡大 ○イノベーションを支える人材育成	
第6章 地域計画		
1 中部地域		
2 南那珂地域		
3 北諸県地域		
4 西諸県地域		
5 児湯地域		
6 東白杵地域		
7 西白杵地域		
第7章 計画の実現に向けて		
1 役割分担		
2 国有林との連携		
3 計画の進行管理		

5 宮崎県森林環境税の継続について

環境森林課みやざきの森林づくり推進室

(1) 経緯

県では、県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策の費用に充てることを目的に、平成18年4月に宮崎県森林環境税を導入し、平成23年、28年に課税期間をそれぞれ5年間延長してきたが、令和2年度で3期目が終了となることから、本税の今後のあり方について検討を進めてきた。

- 令和元年 8～11月 ・ 県内8地域で県民との地域意見交換会を実施
(高千穂、延岡、日向、高鍋、宮崎、小林、都城、日南)
- 11～12月 ・ 県民、企業を対象にアンケート調査を実施
(県民1,200人、企業500社)
- 令和2年 6月 ・ 第1回宮崎県森林環境税活用検討委員会を開催
・ 環境農林水産常任委員会に使途事業の成果や県民意識調査の結果等を報告

(2) 方針(案)

以下の理由により本税を継続することとしたい。

① 使途事業の成果

森林ボランティア団体や企業等による森林づくり活動が広がり、広葉樹の植栽や伐採後の速やかな再造林等により森林の整備・保全が進み、森林環境教育によって次代を担う人づくりが図られている。

② 森林づくりへの要請

木材価格の低迷など森林・林業を取り巻く環境が依然として厳しい中、災害や地球温暖化の防止等、森林の多面的機能に対する期待が一層高まっており、森林づくりを通じてその要請に応えていく必要がある。

③ 県民等からの評価

県民アンケートでは、税の継続に賛同する意見が7割を超えており、地域意見交換会においても継続の意見が多い。また、有識者からなる「森林環境税活用検討委員会」においても、継続すべきとの意見である。

④ 国の森林環境税との使途区分

昨年4月に、国の森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたが、国税が対象としない県民参加の森林づくりや、公益的機能の維持増進のための再造林対策等は、県の森林環境税により、引き続き取り組んでいく必要がある。

(3) 宮崎県森林環境税制度の概要（案）

	第3期	第4期（案）
課税期間	平成28年度～令和2年度	令和3年度～令和7年度
課税方式	県民税均等割超過課税方式 （法定普通税）	同 左
税 額	個人：年額500円 企業：均等割額（年額）の 5%相当額	
使 途	<ul style="list-style-type: none"> ① 県民の理解と参画による森林づくり <ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティアや企業による森林づくりへの支援 等 ② 公益的機能を重視した森林づくり <ul style="list-style-type: none"> ・水源地上流域等における広葉樹造林 ・間伐、公有林化（平成30年度まで） ・荒廃溪流対策 等 ③ 資源の循環利用による森林づくり <ul style="list-style-type: none"> ・速やかな再生林への支援 ・県産材利用の推進（平成30年度まで） ・バイオマス活用支援 等 ④ 森林を守り育む次代の人づくり <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校での森林環境教育の実践 ・森林・林業に関する研修の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ① 県民の理解と参画による森林づくり <ul style="list-style-type: none"> （拡充）・税使途事業のPR強化 ・森林ボランティア支援対象の追加 ② 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり <ul style="list-style-type: none"> （拡充）・優良苗木の安定供給 ③ 森林を守り育む次代の人づくり <ul style="list-style-type: none"> （拡充）・森林空間でのワーケーション支援 ・狩猟者の確保・育成 ・幅広い世代への新たな森林環境教育

(4) 今後のスケジュール

- 令和2年10月 ・第2回宮崎県森林環境税活用検討委員会の開催
（基本方針（第4期）（案）に対する意見聴取等）
- ・パブリックコメントの実施
- 11月 ・県議会に条例改正案を提出
- 令和3年2月 ・県議会に予算案を提出

【参考：他県の状況】

全国の37府県において森林環境税等を導入しており、これまで全て期限到来時に延長が行われている。また、本年度に終期を迎える大分県など9府県も、継続の方向で検討を進めている。

6 野生鳥獣による農林作物等の令和元年度被害額について

環 境 森 林 部
農 政 水 産 部

(1) 令和元年度被害の状況

令和元年度の被害額は約4億2,562万円で、平成30年度より約8,017万円、約23%の増加となった。

① 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

部 門	29年度	30年度	元年度	対前年度比
農作物	322,564	283,468	347,095	122
人工林	58,814	49,622	67,324	136
特用林産物	17,162	12,357	11,196	91
合 計	398,540	345,447	425,615	123

② 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

作 物	29年度	30年度	元年度	対前年度比
果 樹	90,574	67,905	149,315	220
水 稻	93,592	90,188	79,085	88
人工林	58,814	49,622	67,324	136
野 菜	76,634	70,372	64,579	92
飼料作物	29,730	22,430	25,477	114
いも類	28,725	26,160	24,349	93
特用林産物	17,162	12,357	11,196	91
その他	3,309	6,413	4,290	67
合 計	398,540	345,447	425,615	123

③ 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

獣 種	29年度	30年度	元年度	対前年度比
シ カ	178,168	158,566	159,368	101
イノシシ	129,657	104,270	120,457	116
サ ル	43,283	42,170	47,084	112
その他	47,432	40,441	98,706	244
合 計	398,540	345,447	425,615	123

(2) 被害額増減の要因

- ① 農作物については、果樹の被害が増加しており、特にヒヨドリ、イノシシ、カラスによる被害が前年度より大きく増加した。また飼料作物についても、シカによる被害が増加した。
- ② 人工林におけるシカ等による食害、剥皮被害について、これまで特に被害が確認されなかった地域において被害が確認されたことから被害額が増加した。
- ③ 特用林産物については、しいたけで、捕獲対策の強化や侵入防止施設（防護ネット、電気柵）の整備が進んだことにより被害額が減少した。

(3) 今年度の主な取組

- ① 地域鳥獣被害対策特命チームが主体となり、地域リーダーの育成やモデル集落における「被害防止活動計画」の作成及び実践を支援するなど、鳥獣を集落に寄せつけない「守れる集落づくり」を推進する。
また、鳥獣被害対策支援センターでは、鳥獣被害対策マイスター養成研修などの人材育成や、作物や加害獣種に応じた被害防止技術の実証に取り組む。
- ② 鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、侵入防止柵の整備や捕獲活動などを支援する。特に、侵入防止柵については、受益者に対する基礎研修や適切な整備ルートの確認などの事前学習を実施し、より効果的な整備を行う。
さらにICT等新技術の活用や捕獲活動の強化、ジビエ等の利用拡大に向けた取組を推進する。
- ③ 人工林における強化型防護柵の普及、定着を図るとともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。
- ④ 特用林産物については、「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」により、適切な防護ネット、電気柵、人工ほだ場の設置を支援する。
- ⑤ シカ、サル等の生息状況及び被害実態を把握し、狩猟や有害捕獲等による加害鳥獣の個体数削減に努める。
- ⑥ 狩猟における狩猟期間の延長等の規制緩和、有害鳥獣捕獲に対する助成、シカの生息密度の高い地域での県の委託による捕獲など、適切な捕獲を推進する。
- ⑦ 狩猟免許の新規取得に対する助成や、試験の複数・休日開催等により狩猟者の確保に努めるとともに、初心者等への捕獲技術向上講習会を開催するなど、狩猟者の育成を図る。

令和2年台風第10号による森林・林業関係被害について

環境森林課

令和2年9月15日 12時現在

区分	市町村名	被害箇所又は路線等	被害額 (千円)	被害の概要等
林地被害	椎葉村	上福良、松木ほか3箇所	278,000	山腹崩壊、施設被害等。人的被害なし。
	美郷町	竹原田、杭谷	210,000	崩壊した土砂が林道・町道へ流出。人的被害なし。
	高千穂町	殿岩	20,000	山腹崩壊。土砂が作業道及び町道へ流出。人的被害なし。
	日之影町	八戸、仁田原	3,000	山腹崩壊、落石被害(調査中)。人的被害なし。
	五ヶ瀬町	栗の谷	30,000	山腹崩壊。土砂が農道へ流出。人的被害なし。
小計	5町村	11箇所	541,000	
自然公園被害	都城市	関之尾地区	調査中	倒木、デッキの破損。
	日南市	猪八重溪谷歩道	1,000	倒木・歩道法面の崩壊。
	小林市	三之宮峡(緑地環境保全地域)	1,000	歩道法面の崩壊。
	西都市	杉安峡(九州自然歩道)	1,000	倒木、防護柵の破損。
	えびの市	霧島山縦走線道路(韓国岳登山道)	1,000	防護柵基礎部の洗掘。
	三股町	長田峡	調査中	倒木、土砂の流出。
	門川町	保井ヶ浜	調査中	トイレ浄化槽関連施設の破損。
	高千穂町	九州自然歩道(高千穂コース)高千穂峡内	1,000	遊歩道防護柵の破損。
小計	8市町	8箇所	5,000	
林道施設被害	諸塚村	九郎山線ほか6路線:11箇所	調査中	調査中。孤立・人的被害なし。
	美郷町	熊路・荒木谷線ほか6路線:9箇所	129,000	路肩、法面崩壊。孤立・人的被害なし。
	椎葉村	三方山線ほか7路線:11箇所	72,000	路肩、法面崩壊。孤立・人的被害なし。
	高千穂町	今藤線:1箇所	2,500	路肩崩壊。孤立・人的被害なし。
	日之影町	内ノ口線ほか1路線:2箇所	7,500	路肩崩壊。孤立・人的被害なし。
	五ヶ瀬町	小長谷線:1箇所	4,000	路盤損傷。孤立・人的被害なし。
小計	6町村	26路線、35箇所	215,000	
木材加工・流通施設	延岡市	延岡地区森林組合木材流通センター	100	選別機附帯設備の一部損壊。
	日向市	県森連東郷木材加工場ほか1箇所	550	チップャーベルトコンベア・おが屑サイロの一部破損等。
	諸塚村	耳川広域森林組合諸塚加工センター	200	選別機選別ライン屋根シートの破損。
	高千穂町	県森連高千穂林産物流通センター	100	事務所・作業員休憩所の屋根の一部の損傷。
小計	4市町村	5箇所	950	
特用林産物生産施設	諸塚村	大字家代ほか5箇所	5,500	ハウスビニールの剥がれ等。
	椎葉村	大字大河内	110	人工ほだ場遮光ネットの破れ。
小計	2村	7箇所	5,610	
合計	15市町村	66箇所	767,560	調査中:5箇所